

平成24年 第5回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

8月9日 開会

美 瑛 町 議 会

平成24年第5回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成24年第5回美瑛町議会臨時会

平成24年8月9日午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 日程第 3 会期の決定について
- 日程第 4 (議案第1号) 丘のまちびえいまちづくり基金条例の制定について
(総務文教常任委員会審査報告)
- 日程第 5 (議案第2号) 美瑛町人づくり育成基金条例の制定について
(総務文教常任委員会審査報告)
- 日程第 6 (議案第3号) 丘のまちびえいまちづくり寄附条例の一部改正について
(総務文教常任委員会審査報告)
- 日程第 7 (議案第4号) 美瑛町公共施設等建設基金条例の一部改正について
(総務文教常任委員会審査報告)
- 日程第 8 報告第1号 専決処分について
- 日程第 9 報告第2号 専決処分について
- 日程第10 議案第1号 平成24年度美瑛町一般会計補正予算について
- 日程第11 議案第2号 請負契約の締結について
- 日程第12 議案第3号 財産の取得について

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	齊	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町長	浜田哲君
副町長	塚田聡仁君
会計管理者	千葉茂美君
総務課長	石井典夫君
政策調整室長	中山勝利君
税務課長	佐藤剛敏君
住民生活課長	大谷隆男君
保健福祉課長	池田由行君
保健福祉課参事	米濱美智子君
商工観光課長	後路宜伸君
農林課長	大西能正君
都市建設課長	武井一真君
水道課長	山田厚誠君
町立病院事務局長	太田茂夫君
総務課長補佐	今野聖貴君
総務課財政係長	今滝毅君
教育委員長	村上和男君
教育長	奥山清君
学校教育課長	藤原悟君
生涯学習課長	大滝憲孝君
生涯学習課参事	餌取祐一君
農業委員会会長	鹿島明博君
農業委員会事務局長	佐々木典美君
代表監査委員	有富武君
監査事務長	鈴木貴久君

○書記

事務局長 前川光男 君
係長 梶原祐治 君

開会及び開議宣告

- 議長（齊藤 正議員） おはようございます。ただいまから平成24年第5回美瑛町議会臨時会を開会します。本日の会議を開きます。
- ただいまの出席議員は14人です。
-

美瑛町町民憲章の朗唱

- 議長（齊藤 正議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。
- （全員起立して町民憲章の朗唱を行う）
- （朗唱文の記載を省略する）
-

招集挨拶

- 議長（齊藤 正議員） 浜田町長から、本臨時会招集のあいさつがあります。
- （「はい、町長」の声）
- 浜田町長。
- （町長 浜田 哲君 登壇）

- 町長（浜田 哲君） おはようございます。平成24年第5回的美瑛町議会臨時会、全員の議員の皆さん方の出席をいただき開催をいただきましたことを改めてお礼を申し上げます。そして、6月の定例会以降、町の色々な事業等そしてまた町づくりの色々な活動等で、議員の皆さん方にはご活躍をいただいておりますことに改めて心から感謝と敬意を申し上げます。また、先日は森林環境税の全国大会を美瑛町で開催をさせていただいたところですが、沼田副議長さんをはじめ、関係する皆さん方には大変なご苦勞をされたと思っているところですが、意義深い大会を開催をしていただきましたことに心から感謝をしているところです。

今日は大変天気が良くなりましたが、春先の色々な心配があったところですが、昨日、白金温泉の開湯記念日がありまして、神社の方にも行ってまいりました。そのときに観光客のことも色々話を聞きましたが、震災前に戻るということはまだないけども、非常に昨年から見れば急激な回復をしているということです。青い池の写真なども、地元の方に大変こう大きな宣伝効果を持つ場でお披露目をいただいたようなことがありました。そんなことも含めて、町民の方々の活動により、美瑛町にお出でいただく方々が多くなっているということに、私からもお

礼を申し上げますところでは、そしてまた、そのときに農家の方も地域を代表して、開湯記念日に出席をいただいたところですが、作物の作柄を聞きますと、今年は悪い作物を探すのがなかなか大変なぐらい順調に来てると、昨年は良い作物を探すのに非常に大変だったわけですから、そういう面からしますと、今年1年、大きな災害等もなく順調に出来秋、最後までそういった1年になることを心から期待をし、農家の方々そしてまた町民全般であります、今年も所得もあったよと、そしておいしいものがたくさん採れたよと、そんな1年になることを期待しながら、私どもも行政の面からも頑張っていきたいと考えているところでは、現場で働く農家の方々また関係者の方々には、どうぞ事故などないように、十分に配慮しながらこれからも作業を進めていただけるようお願いを申し上げますところでは。

第5回の美瑛町議会の臨時会に提案をさせていただき議案について、また内容について説明をさせていただきますが、議案第1号につきましては、平成24年度の一般会計補正予算です。

歳出で主なものにつきましては、庁舎、道路また野球場の維持管理について補正をさせていただきたいということで提案をさせていただきます。

議案第2号につきましては、請負契約の締結でありますけれども、旭第3線道路改良舗装工事が所定の金額を上回るということで契約について提案をさせていただきものです。

議案第3号財産の取得であります、丸山2丁目の土地、スポーツセンターに附帯する土地ですが、この土地の取得について提案をさせていただきものです。

報告第1号専決処分についてですが、平成24年度美瑛町一般会計補正予算につきましては、専決をいたしましたので議会の承認をお願いするものであります。内容は国民健康保険特別会計からの繰入金金の減額補正であります。

報告第2号につきましても専決処分です。平成24年度美瑛町国民健康保険特別会計補正予算につきましては、専決いたしましたので議会の承認をお願いするものです。報告第1号につながる内容のものであります。

以上、議案3件、報告2件についてご提案をさせていただきますが、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますよう、よろしくようお願いを申し上げてご挨拶に代えさせていただきます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定によって、4番杉山勝雄議員と10番福原輝美子議員を指名します。

諸般の報告

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

前川事務局長。

○議会事務局長（前川光男君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい、議長」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家慶治議員 登壇）

○議会運営委員会委員長（山家慶治議員）

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。

本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（齊藤 正義員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 第5回美瑛町議会臨時会に行政報告を述べさせていただきます。

報告書をごらんください。4件について報告をさせていただきます。

まず第1件、平成24年度普通交付税交付決定額等の状況ですが、平成24年度の交付額が決定したことについては、新聞等でも報道されています。基準財政需要額、基準財政収入額こういったものの比較から、交付基準額が決定されます。交付基準額が45億3,082万2千円ということです。これに調整が入りまして交付決定額は、Eの欄であります。45億2,070万6千円という金額です。昨年に比べまして約1%、4,604万5千円ほどの増となっています。制度の見直し等が入ってこういう金額の変更があったということですが、各地域様々です。上川管内でも非常に多く増えたところがあります。概して、やはり面積が広くて人口が少ない、美瑛町あたりですと1万人以上いるのですが、その半分ぐらいの人口で面積の広いところは、金額も相当増えているというところもあります。そういう面では、地域のそういった地域経済雇用対策等の制度の見直しをしながら、過疎地域への配慮もしたと捉えているところです。全国の決定状況につきましては、全国の市町村分については0.3%の増、道内市町村分は平均して3.8%の増です。管内の市町村分につきましては5%の増となっています。

続きまして、2の農作物の生育状況についてです。8月1日現在ですが、水稻については並。秋まき小麦についてはやや良。馬鈴薯については並。小豆、てん菜については並。春まき小麦についてはやや良という状況です。ちなみに、現在進んでいます、だいたい見えてきました秋まき小麦の収量の報告ですが、現在90%強という状況での報告が上がっています。大雪普及センターからの報告ですが、品種でゆめちからですが、収量は9.8俵、水分調整して約9俵前後ではないかということです。

それから、きたほなみですが、収量が9.3俵、少しゆめちからより落ちるわけですが、これは非常に追肥の仕方ですかそういうのでばらつきがあったということで、多い所は12俵以上も取れてたり、少ないところもあるということですが、水分調整して、約8俵半ばという収量を見込んでいるところです。品質についてはともに良好です。

また、春まき小麦につきましては、実が入っているということで倒伏が非常に進んでいるところですが、今のところは穂発芽まで行くような心配はないのではないかとということで、刈取

りを急いでいくということで報告を受けています。

麦については、状況的には良い状況で進んでいると理解をしているところです。

続きまして、3の大雨による被害についてですが、7月5日、6日、31日、8月1日の4日間、やはり集中的な豪雨ということで、町道等の被害が出ています。

補正でも提案をさせていただいているところですが、土砂流出、道路の側溝の埋塞、それから越流及び路面陥没等です。担当の都市建設課の課長を中心に、担当者も非常に雨が降るたびに見回り等かなりこう厳しく、対応しているところですが、そんな中でも、各地で町道等道道等にも起こっているところではあります。

緊急対応として、重機による土砂処理また大型の土嚢の設置、それから側溝の掘削工事、水中ポンプによる排水などを行っているところではあります。今後もこういった大雨の心配もあるわけですから、担当課とも意見を交換しながら、今後対応したいと考えているところではあります。何せ急激に来るものから、そういった面では色々な方々の支援、民間の方々の支援もいただきながら、今後も対応していきたいと考えています。

続きまして、4番目の美瑛町国際観光交流推進協議会の中国訪問について報告をさせていただきますが、6月24日から29日にかけて中国を訪問させていただきました。

こちらからは各関係機関の代表の方々に参加をいただきまして中国に行ってまいりました。訪問先につきましては、旅順口区の人民政府を皮切りに、瀋陽の旅遊局観光セミナーの開催。遼寧省の旅遊局への訪問。また、北海道の上海事務所がありますからそこを訪問し、その方の伝手をいただきながら観光セミナーの開催もしてまいりました。

北海道銀行また北海道の各現地事務所の皆さん方に大変お世話になったところで感謝をしているところではあります。こういったことを踏まえて、今月には中国からも旅遊局の関係の方々が美瑛町にお出でを頂けるということで、少しずつそういったアジアとの観光交流等も進んでいくと捉えているところではあります。

今後とも、色々な形で美瑛町の発展に資するそういった交流を進めていければと考えているところではあります。以上、報告を終了させていただきます。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

日程第4（議案第1号）丘のまちびえいまちづくり基金条例の制定について

日程第5（議案第2号）美瑛町人づくり育成基金条例の制定について

日程第6（議案第3号）丘のまちびえいまちづくり寄附条例の一部改正について

日程第7（議案第4号）美瑛町公共施設等建設基金条例の一部改正について

○議長（齊藤 正議員） 日程第4、（議案第1号）丘のまちびえいまちづくり基金条例の制定

についての件、日程第5（議案第2号）美瑛町人づくり育成基金条例の制定についての件、日程第6（議案第3号）丘のまちびえいまちづくり寄附条例の一部改正についての件及び日程第7（議案第4号）美瑛町公共施設等建設基金条例の一部改正についての件を一括議題とします。

（議案第1号）から（議案第4号）について、斉藤幸一総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

（「はい、議長」の声）

はい、斉藤委員長。

（総務文教常任委員会委員長 斉藤幸一議員 登壇）

○総務文教常任委員会委員長（斉藤幸一議員） おはようございます。朗読をもってご報告いたします。

（報告書の朗読を省略する）

以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（斉藤 正議員） これから委員長報告に対する質疑を行います。

お諮りします。

（議案第1号）から（議案第4号）までの質疑は一括行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって（議案第1号）から（議案第4号）までの質疑は一括行うことに決定しました。

それでは、（議案第1号）から（議案第4号）までの質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

お諮りします。

（議案第1号）から（議案第4号）までの討論を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって（議案第1号）から（議案第4号）までの討論は一括行うことに決定しました。

（議案第1号）から（議案第4号）までについての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4（議案第1号）の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。

（議案第1号）丘のまちびえいまちづくり基金条例の制定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい。挙手多数であります。したがって（議案第1号）の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第5、（議案第2号）の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。

（議案第2号）美瑛町人づくり育成基金条例の制定についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって（議案第2号）の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第6（議案第3号）の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。

（議案第3号）丘のまちびえいまちづくり寄附条例の一部改正についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって（議案第3号）の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に日程第7（議案第4号）の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。

（議案第4号）美瑛町公共施設等建設基金条例の一部改正についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって（議案第4号）の件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8 報告第1号 専決処分について

○議長（齊藤 正議員） 日程第8、報告第1号専決処分について承認を求める件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、総務課長」の声）

はい、総務課長。

(総務課長 石井典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) おはようございます。報告第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は9頁からになります。

今回の専決処分につきましては、平成24年度美瑛町一般会計補正予算(第3号)について、平成24年7月6日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し承認をお願いするものです。

専決した補正の内容につきましては、最高裁判決に基づく年金型生命保険金の二重課税取り消しに係る国民健康保険特別会計の補正に伴い、同会計からの一般会計への繰入金の減額による歳入の財源調整です。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは12ページをお開き願います。事項別明細書の歳入です。第18款繰入金、第1項繰入金、補正額21万8千円の減額です。

国民健康保険特別会計繰入金の減です。第19款繰越金、第1項繰越金、補正額21万8千円の追加です。前年度繰越額ですが、1億3,477万2千円、今回の補正予算措置済額が3,879万3千円。従いまして、財源保留額が9,597万9千円ということになります。

11頁の第1表は説明を省略させていただきます。

以上で報告第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

議案集の9頁から13頁まで、報告第1号についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第8報告第1号の件を採決します。

報告第1号専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、報告第1号の件は承認することに決定しました。

○議長（齊藤 正議員） 日程第9、報告第2号、専決処分について承認を求める件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、住民生活課長」の声）

はい、大谷住民生活課長。

（住民生活課長 大谷隆男君 登壇）

○住民生活課長（大谷隆男君） おはようございます。

報告第2号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案書は14頁です。

平成24年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法の規定に基づき、7月6日に専決処分いたしましたので、議会の承認をお願いするものです。

今回の補正内容は、年金型生命保険について、相続税と所得税の課税については二重課税であるとの最高裁の判決により、総所得金額が校正となったため、納付済みの国民健康保険税についても減額となったことにより、還付予算額が不足するために補正をするものです。それでは、最初に議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。17頁から18頁をお開き願います。

歳出、第2款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目一般被保険者保険税還付金、補正額21万8千円の増額。減額となった国民健康保険税について還付するものです。第2項繰出金、第1目一般会計繰出金、補正額21万8千円の減額。国民健康保険税の還付に伴い、当初予算措置した繰出金を減額するものです。

次に16頁の第1表歳入歳出予算補正については、説明を省略させていただきます。

以上で報告第2号の提案内容の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

議案集の14頁から18頁まで、報告第2号について質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第9、報告第2号の件を採決します。

報告第2号専決処分について承認を求める件を承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって報告第2号の件は承認することに決定しました。

日程第10 議案第1号 平成24年度美瑛町一般会計補正予算について

○議長(齊藤 正議員) 日程第10、議案第1号、平成24年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、総務課長」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) 議案第1号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集の1頁からになります。

今回の補正予算は6月、7月に発生しました局地的集中豪雨により被害を受けた町道の維持修繕費、役場庁舎や町営野球場の修繕費、美瑛クレー射撃場の改修に係る美瑛猟友会等への助成金などです。それでは、議案条文を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

それでは事項別明細書の歳出から説明をいたします。5頁をお開き願います。事項別明細書の歳出です。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額89万円の増額です。2点です。

1点目は、行政区会館運営費補助事業でございます。置杵牛行政区会館敷地の舗装に対する補助です。

2点目は三笠宮寛仁親王殿下ご薨去に伴う慶弔費です。第5目財産管理費、補正額122万9千円の追加です。

庁舎維持管理事業、これにつきましては、停電時対応バッテリー及び非常用電源の追加です。

第6款農林水産業費、第3項林業費、補正額48万1千円の追加です。クレー射撃場改修助成事業、南幌町から払い下げを受けましたクレー放出機操作盤等の運搬、それから設置経費等の助成です。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持修繕費、補正額2,950万円の追加補正です。道路維持修繕、6月、7月発生の大雨に係る道路維持修繕費の追加です。

第5目交通安全施設費、補正額50万円の追加です。場所は、拓進新星線、それから熊友新星線の交差点、ウィズユーさんの近くの交差点になりますが、その交差点に、ランブルストリップスという、走行したときに音を発生するものを設置するために必要な経費です。

第10款教育費、第5項保健体育費、補正額250万円の追加です。野球場管理事業、野球場の外野フェンスの修繕です。

次に歳入について説明をいたします。3頁へお戻りください。

第19款繰越金、第1項繰越金、補正額3,510万円の追加です。前年度繰越金1億3,477万2千円、今回の補正予算済額が7,389万3千円、差し引きで、財源保留額が6,087万9千円ということです。

2頁の第1表につきましては説明を省略させていただきます。

以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 議案集の1頁から6頁まで、平成24年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入及び歳出全款についての質疑を許します。

（「はい、議長」の声）

はい、7番花輪議員。

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。5頁、6頁。第8款土木費、第2項、第5目交通安全施設費、補正額50万円。ただいま、提案説明では、ランブルストリップス工事、手法ということですが、このランブルストリップス事業の必要性や目的、効果、施工場所、施工方法などにつきまして、もう少し具体的に詳細に伺いたいと存じます。

また、本件事業は、確か既に他の町道でも現在施工されていると存じます。それらの効果、検証状況については、どのように考察されているのでしょうか伺います。

（「はい、都市建設課長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、武井都市建設課長。

○都市建設課長（武井一真君） はい、お答えを申し上げます。

先ほど総務課長の方からもご報告をしましたが、拓進新星線と熊友新星線、ウィズユーの交差点。この交差点につきましては、美瑛側から行きますと、登りです。それから、上富良野側から来ますと、1回登って下るような状況のところ、ウィズユーというペンションの方に一時停止の標識をつけてますが、過去にも数回、接触事故を起こしてます。

抜本的に数年前から、この道路の改良をいかがしたら良いかというような検討はなされていますが、なかなかきちっとしたものがでていません。そんな中、たまたま6月30日にここで事故が発生して、オイルが漏れ、一部炎上しました。そんな関係で警察と協議をしまして、応急対策として何ができるのかということで、今言うランブルストリップス。要は、四方の交差

点にガタガタ、凹凸のあるものをつけまして、通られる方がそこを通った場合に、そのガタガタで、一瞬喚起されるというものです。

効果ですが、今年の予算で先ほど申しましたランブルストリップを美瑛東小学校の前に1ヶ所。それと、大久保の北西の丘に上がる交差点、この交差点に設置をしています。

効果の検証ということですが、実際につけてからの事故等は今発生していませんが、検証につきまして、現地で交通量調査も含めて状況を今後確認をしながら、どれだけの効果があって、さらにこういう危険な交差点がどの程度あるのかということも含めて検証してまいりたいと思っています。以上です。

(「はい、議長の声」)

○議長(齊藤 正議員) はい、花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。詳しいご説明をいただきました。

確かに、ただいま、ご説明をいただきました美瑛東小学校前並びに大久保北瑛のカルビー工場の上の交差点、実際に現場を走行してみて、それから現場で交通車両が通る部分を見ていましたら、一時停止のある側にランブルストリップスが施工されています。ところが、美瑛東小学校は1車線。後は学校へ入る部分だからいいのですが、その場所では、北西の丘展望台から来る車両、ここは実際、交差点に近づくと路面徐行って書いてあります。黄色い線も入ってます。書いてあるだけなので、今までどおり、車両は速度を緩めることなく、そのまま一時停止もありませんから通ります。見てると、美田、五稜から、白井牧場さんの方から来る車両が、そのまま直進しようとして、確かにランブルストリップスでガタガタして一旦停止をして、止まってるようです。それで、再発進して走って行く。ところが、北西側から来る車は危うくぶつかりそうになった。幸いなんとかぶつからなかった。私も実際、両方とも下からと上からと走行してみました。書いてはあるのだけど、あそこの路面にも、ランブルストリップスが設置されていれば、お互いに徐行になって、一時停止はしないまでも、危険がおさまると思う次第ですので、今般も、美馬牛もせっかくつけるランブルストリップス、一時停止側だとすれば、今の説明ではウィズユー側というお話ですが、その一時停止が両方とも美瑛から来る、下から上ってくる道路、或いは、上富良野から美瑛町に下がっていくという両方の交差点につくのか、或いは、北西の丘のところのように、片方だけなのかその辺、効果も含めて、どのようにお考えでしょうか。手法方法について伺います。

(「はい、都市建設課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい都市建設課長。

○都市建設課長(武井一真君) 大久保の話になります。今申し上げましたように、白井牧場側からとケンメリ側って言いますか、そちらの方だけしか、ランブルストリップスは付けていません。それで過去にもそうなのですが、この地区の色々な地域の実情、それから私どもに入っ

てくる情報、これらを含めると、いま言います方向からの車両が一時停止をしないということですので、今回その2方向についてさせていただきました。

ただ、今議員言われるように、確かに、大久保側から上がっていく道路は坂を上っていきまして、ちょっとカーブになっていますので、それほどスピードはつけてないと思うのですが、美田方面、北西の丘を含めて美田方面から来る部分については、多少スピードはあるかと思えます。そんな関係で、徐行の関係を含めて注意喚起の部分が、もし不足しているようであれば、早急に現場を確認しまして、何らかの対応したいと考えています。以上です。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 是非、現場を見ていただいて、走行している車両の状況を見ていただきたいと思います。片方の路線だけでなく、もう一方の路線にも何らかの部分があることが望ましい。それともうひとつ、私は東小学校の前を最初に通った時に、ランブルストリップスが施工されているはずなのに全然ガタガタしませんでした。通り過ぎてUターンしたところ、その片方の車線にあったもので、もう一回戻って走行してみました。センターライン寄りを走ってしまうと、ランブルストリップスに当たらないで、そのまま走行できてしまう。現在、北西の丘も同じ状態です。ですから、施工のあり方の部分については、北海道が最初にランブルストリップスを2年間かけて試験を行った時にビデオ撮影をしています。そしたら、1回通ってガタガタって車は振動します。今度、分かった者は、それを避けようとして運転してるのが、はっきり検証されているところです。そんな状態ですから、何とかセンターライン寄りを通っても、ランブルストリップスに触れるという施工のあり方も、実際に自分が通ってみて、私や町内の者はほとんど大丈夫なのですが、観光客はわからないで、たまたま、消防署の前の通りも一旦停止しないでピューっと憩ヶ森の方へ行ってしまおうという、あれは観光客だなというようなことがありますので、是非、施工方法については、今一度検討をいただきたいと思う次第でございますが、いかがでしょうか。

(「はい、都市建設課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、都市建設課長。

○都市建設課長(武井一真君) 私どもも施工する前に、どういう形の施工がいいのかということを検討しています。その中で、今センターラインというお話が出ましたが、通常、センターラインぎりぎりには一般車両は走らない形になっています。そんな中で、通常、その片側の車線の車が通るであろう、タイヤが通るであろう部分を中心にやっています。

その中で今おっしゃられたように、1回通った方についてはガタガタが嫌だから、そこを避けるというようなことも実際あるかと思えます。それも含めまして、果たしてその全面にするのがいいかどうかちょっとわかりませんが、さらに検討をしたいと考えています。以上です。

○議長（齊藤 正議員） はい、ほかに質疑ありませんか。

（「はい、議長」の声）

はい、2番森平議員。

○2番（森平真也議員） はい、2番森平です。私は第10款教育費、第5項保健体育費、第2目保健体育施設費の野球場管理事業について伺います。

今回、外野フェンスの張り替えということで伺っています。私も農協時代に野球部に所属してまして、この球場に大変お世話になったと。その時代から、非常に見た目も悪い状態が続いて、もう数年前からそういう状態でした。これだけ大きな整備をされるということで非常に喜ばしいことだと思いますが、急にこういう状態になったわけではないと私は認識しています。なぜ当初予算でなく、今回、臨時会の補正で急にやることになったのか、その考え方をお伺いします。

（「はい、生涯学習課長」の声）

○議長（齊藤 正議員） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（大滝憲孝君） 野球場のフェンスの取り替えということで、本来であれば当初予算でということの部分ではありますが、例年、今まで毎年20枚ほどフェンスの取り替えをやってまいりました。それで、実際に使われてる少年団、中学生それから一般のチームから見栄えが悪い。それと、その近隣の住民の方からも非常に見栄えが悪いよという声が大きくなりまして、今回当初予算ではないのですが、補正でフェンス全面を張り替える形で提案をさせていただきました。

（「はい、総務課長」の声）

○議長（齊藤 正議員） 石井総務課長。

○総務課長（石井典夫君） 所管は違いますが、補足をさせていただきます。やはり当初からというのが1番良かったわけですが、今、生涯学習課長が言われましたとおり、子供からそれぞれ青年の方々までの利用も多い、見た目も悪い。合わせて9月に、管内の野球の大会が美瑛町を会場として行うことも6月の末ですが決まりました。

そういった中で、やはり今の状況では非常に見た目も悪いですし、隣接は東小学校のグラウンドになります。そういったところもありますので、やはり、全部やり替えるとすれば1日も早くやることによって、今後秋まで、利用するの方々にとっても、非常に利用しやすいということも考えまして、今回のこの臨時会に提案をさせていただいたというのが理由です。以上です。

（「はい、議長」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、2番森平議員。

○2番（森平真也議員） はい、理由はよくわかりました。フェンス以外にも、全体的に老朽化が進んでいるのかなと私は見ております。利用者である先ほど言った少年団、中学生、それか

ら野球連盟の方、そういった方々の意見を聞きながら、計画的に整備を行っていくべきではないかと思えます。今後の、この野球場についての計画的な整備の考え方について伺いたいと思えます。

(「はい、生涯学習課長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、大滝生涯学習課長。

○生涯学習課長(大滝憲孝君) 野球場につきましては、昭和49年に開設されまして、今議員がおっしゃられたとおり、色々と改修をしなければならぬ部分もあります。来年度以降、それぞれのダックアウトがかなり水はけが悪くなってきており、また防球ネットというのでしょうか、ボールが外へ飛ばないようにネット、道道側にありますが、これを今度、ファースト側のネット、そういったものの設置を今後、検討をしていく予定です。

○議長(齊藤 正議員) はい、ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

はい、質疑なしと認めます。これで議案第1号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第10、議案第1号の件を採決します。

議案第1号、平成24年度美瑛町一般会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第2号 請負契約の締結について

○議長(齊藤 正議員) 日程第11、議案第2号、請負契約の締結についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、都市建設課長」の声)

はい、武井都市建設課長。

(都市建設課長 武井一真君 登壇)

○都市建設課長(武井一真君) おはようございます。議案第2号、請負契約の締結についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案書につきましては7頁になります。

平成23年度より道路改良事業を進めており、23年度は一部工事と設計業務の発注を行いました町道旭第3線道路改良事業は、7月31日に入札を執行し、仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で議案第2号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第11、議案第2号の件を採決します。

議案第2号請負契約の締結についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって議案第2号の件は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第3号 財産の取得について

○議長(齊藤 正議員) 日程第12、議案第3号、財産の取得についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、都市建設課長」の声)

はい、武井都市建設課長。

暫時休憩いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

武井都市建設課長の説明を求めます。

(都市建設課長 武井一真君 登壇)

○都市建設課長(武井一真君) それでは、議案第3号、財産の取得についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては、8頁になります。

今回取得の土地につきましては、先の6月定例議会におきまして補正をいただきました案件です。美瑛町土地開発公社と美瑛町の2筆があり、この土地の面積の合計が5千平方メートルを超えることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決をお願いするものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第12、議案第3号の件を採決します。

議案第3号、財産の取得についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長(齊藤 正議員) これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。会議を閉じます。平成24年第5回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでございます。

午前11時15分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成24年11月26日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 杉山 勝雄

議員 福原 輝美子